

訂正

「編集後記」 ※下線部分を追加

◆新研究員

本年度は、太田幸夫（おおた ゆきお）教授、上河内千賀子（かみごうち ちかこ）准教授、石田信平（いしだ しんぺい）専任講師、宮下紘（みやした ひろし）専任講師を新研究員として迎えることができた。太田教授の専門は民事訴訟法で、長年裁判官を務めてきた豊富な実務経験がある。上河内准教授の専門は民法で、ドイツ民法の比較法研究について多数の業績がある。石田講師の専門は労働法で、退職後の競業避止義務について英米およびドイツの研究を進めている。宮下講師の専門は憲法で、アメリカ憲法だけでなく個人情報保護についても造詣が深い。本研究所がさらに活気づくことが期待される。